

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

令和2年2月3日

武庫川女子大学の学生・教職員の皆様へ

武庫川女子大学 学長  
瀬口 和義

新型コロナウイルスによる肺炎などの感染症を、法律に基づく「指定感染症」と「検疫感染症」にする政令が2月1日に施行されました。これを受けて、本学として新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生・教職員の皆様は、下記のと通りの対応をお願いします。

## 記

### 1. 海外渡航について

外務省の感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)が発出している地域(1月31日現在、中国湖北省全域が指定)への渡航・経由を予定している場合は、渡航・経由の自粛を強く勧告します。

### 2. 感染流行地域<現時点(2月3日)では中国>から帰国した場合について

1) 帰国時または帰国後14日以内に、発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がある場合、他の人の接触を避け、マスクを着用するなどし、医療機関には直接行かず、各都道府県が公表している電話相談窓口または管轄の保健所に相談のうえ、その指示に従ってください。

また、感染が認められた場合は、法令に基づき、治癒するまで登校・出勤停止とします。

自宅待機の学生については、授業・試験等において当該学生の不利益にならないよう個別に対応しますので、必ず事前に大学の指定の連絡先\*)に連絡してください。

教職員の勤務取扱いの詳細については info@MUSES・mcom にてお知らせします。

\*) 学生の場合 …教務部教務課 (TEL:0798-45-3598)

教職員の場合…人事部人事課 (TEL:0798-45-3513)

2) 帰国時に発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がない場合、経過観察のため、帰国後7日間は登校・出勤せず自宅待機を要請します。不要不急の外出はできるだけ控え、咳エチケット、マスクの着用及び手洗いの徹底とともに、常に健康状態に注意し朝夕の検温を励行してください。なお、自宅待機期間中に発症した場合は、2-1)に従ってください。

自宅待機期間を過ぎた後、健康サポートセンター([TEL:0798-45-3545](tel:0798-45-3545))へ必ず電話連絡してください。発熱や息苦しさ等の呼吸器症状がないこと等の健康状態をセンター担当者が確認したうえで、登校・出勤をしてください。

### 3. 感染予防および感染拡大予防について

新型コロナウイルスの感染流行地域に渡航歴のない方にも感染者が確認されています。一方、症状の無い感染者も報告されています。渡航歴のない方も、感染予防および感染拡大予防のため、できるだけ人

混みを避けるとともに、手洗い・マスク着用・咳エチケット・うがいなどを励行してください。なお、急に発熱（37.5 度以上）や呼吸器症状が出て、感染が疑わしい場合は、2-1)に従ってください。

- なお、今後大学から発する新しい情報につきましては、随時 [info@MUSES.mcom](mailto:info@MUSES.mcom) にてお知らせしますので、適宜確認してください。

以上